

当初・変更

工事執行機関 41320 県中建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成28年12月20日
工事番号	16-41320-0346	工 事 名	県営住宅管理工事（内部修繕・柴宮外）	着工	平成28年12月20日
入札執行年月日	平成28年12月15日	発注種別	03 建築工事	完成	平成29年3月31日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	柴宮団地 外			予 定 価 格	
工事箇所 自	郡山市大槻町字原田地内 外			45,996,120	
至					
工 事 概 要	内部修繕工事 N=43戸 床、壁、天井修繕 外				

業者コード 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
10000111 村越建設（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002183 光建工業（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002204 王子建設（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002206 （株）蔭山工務店	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002261 陰山建設（株）	郡山市 石湊町1-9 (1) 42,500,000 (3)		(2) (4) 45,900,000
100002267 （株）清水工業	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002318 （株）伊藤建設	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003462 （株）白鳳社	(1) (3)	(2) (4)	辞退
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の県営住宅管理工事である。

この工事の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

1 工事概要

- (1) 工事名 県営住宅管理工事 (内部修繕・柴宮外) (16-41320-0346)
- (2) 路河川名 柴宮団地外
- (3) 工事箇所 郡山市大槻町字原田地内 外
- (4) 工事概要 内部修繕工事 N=43戸 床、壁、天井修繕

2 随意契約の理由

本工事は、原子力災害に伴う自主避難者を入居対象とした県営住宅の内部修繕工事であり、避難者の居住の安定の確保を守る上で緊急の実施が求められている。原発事故に伴う自主避難者向けの借上住宅の提供が平成29年3月に終了するため、早急に実施する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき随意契約としたい。

3 随意契約の相手方及び理由

見積りの相手方を選定した理由は、「平成27・28年度工事等請負有資格業者名簿」の建築工事に登載されている業者の中から、業務内容や現場条件を踏まえ、緊急に対応が可能であるものとして、地域性及び施工能力を勘案し、県中建設事務所管内（郡山市）から8者を選定した。